

中期目標	中期計画	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度計画	27年度実績	最終成果	評価指標	中期計画達成状況 (6年間まとめた実績)	評定 (I～IV)
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 入学者選抜に関する目標 (学生課程)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置 <計画番号1> (大学院課程)	① AO入試による入学者の成績、追跡調査を踏まえ、分野の特性に応じたAO入試の見直しを行う。 ②-1 アドミッションポリシーに基づき、成績調査と、総合的なアンケート調査を行うための調査内容と調査方法について検討を開始した。 ②-2 推薦入学制度及び社会人入学制度等を活用し、優秀かつ多様な人材の受入れを促進する。 ③ 海外拠点を活用した入学者選抜など、留学生を積極的に受入れるための多様な入学者選抜方法を検討する。	① AO入試のアドミッションポリシーに基づき、個別およびAO入試募集コース別に、入学時の成績と入学後のGPA、TOEICスコアなどの成績および大学院進学率の調査を実施し、卒業生のアンケート調査の内容を加えて総合的に分析した。その結果を基に、AO入試における受験資格を新卒者のみから卒業後1年以内の過年度生まで認めることとし、次年度より実施するためにすでに公示した。 ②-1 アドミッションポリシーに基づき、成績調査と、総合的なアンケート調査を行うための調査内容と調査方法について検討を開始した。	① アドミッションポリシーに基づき、成績調査と、総合的なアンケート調査を実施して分析した。 現在の入学者受入れの方針、入学制度について確認し、それらの見直しについて検討を行った。	これまで実施してきた種々の調査結果に基づき、現在の入試方法の検証および優秀な受験生獲得のための活動について分析評価を実施した。また、平成28年度入試におけるAO入試見直しの検討も行った。さらに、学生課程充実WGからの入学者選抜方法の検証・見直しに関する本学部の意向調査に対応した。	英語外部検定を利用したAO入試について、志願者が一定のスコアを取得している場合、合否判定の際に評価することとした。また、研究者養成型の募集要項における表現について明確化した。	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置 <計画番号1> (学生課程)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置 <計画番号1> (学生課程)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置 <計画番号1> (学生課程)	<評価指標> ・入学者受入れの方針の明確化 ・卒業年次における指導教員による主観的学評 ・大学院進学率 【入試委員会】 ① 入学者受入れの方針及びAO入試見直しの内容の周知広報を継続するとともに、見直しを行ったAO入試の実施と検証を行う。 【入試委員会】 ① 入学者受入れの方針及びAO入試見直しの内容の周知広報を継続するとともに、見直しを行ったAO入試の実施と検証を行った。	分野の特性に応じたA型、B型、C型のAO入試を実施し、多様な人材の確保に努めた。追跡調査も行ってきたが大きな見直しの必要性はない。大学院の進学率も高く当初の計画は達成できた。	III
(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標 (学生課程)	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するためのべき措置 <計画番号2> (学生課程)	② 推薦入学制度及び社会人入学制度等を活用し、優秀かつ多様な人材の受入れを促進する。 ③ 海外拠点を活用した入学者選抜など、留学生を積極的に受入れるための多様な入学者選抜方法を検討する。	②-1 アドミッションポリシーに基づき、成績調査と、総合的なアンケート調査を行うための調査内容と調査方法について引き続き検討を行った。	現在の推薦入学制度及び社会人入学制度等について確認し、それらを活用した優秀かつ多様な人材の受入れを検討した。	推薦入学制度及び社会人入学制度等を活用した優秀かつ多様な人材の受入れを促進することを目的とし、中国四国地区公立試験機関を訪問した。その結果、社会人の受験生が昨年に比べてX人増となった。	学生募集要項、生物圏科学研究科ホームページにより、周知広報した。	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するためのべき措置 <計画番号2> (学生課程)	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するためのべき措置 <計画番号2> (学生課程)	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するためのべき措置 <計画番号2> (学生課程)	<評価指標> ・入学者受入れの方針の明確化 ・入学者への追跡調査結果 ・推薦入学及び社会人入学選抜での志願者数・入学者数 【学務委員会】 ②-1 前年度の周知広報を継続するとともに、入学制度を実施し検証する。 【学務委員会】 ②-2 推薦入学制度及び社会人入学制度等を活用した優秀かつ多様な人材の受入れのための入試を実施する。 【学務委員会】 ②-2 推薦入学制度及び社会人入学制度等を活用した優秀かつ多様な人材の受入れのための入試を実施する。	入学者受入れの方針(アドミッションポリシー)を学生募集要項と研究科ホームページで周知した。推薦入学制度及び社会人入学制度を利用した入学者は、増加傾向にある。 推薦入学制度及び社会人入学制度を活用した入試を行うとともに、インターネットを活用した新たな入試制度を導入し、多様な人材の受け入れを行った。推薦入学者、社会人入学者、留学生のいずれも増加傾向にある。	III
(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標 (学生課程)	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するためのべき措置 <計画番号2> (学生課程)	②-1 卒業時における外国語運用能力の目標について、蓄積されたTOEICのスコアに基づき検討し、教養教育本部の提唱する教養教育での英語6単位から8単位を23年度から実施する。また、学生課程学生の英語能力を高めることができるシステムを検討し、3年生の前期において開講している外書購読の半分を用いて、プレゼンテーション能力の向上を目的とした外国人特任教員による講義を開講する事とした。	②-1 外国語運用能力の目標について再検討し、目標値を600点に設定した(平成23年6月31日、7月21日、平成23年11月14日教務委員会)	外国語運用能力の目標について再検討した。その結果、目標値はこれまでで960点とした。(平成24年7月9日、9月10日教務委員会)	例年同様国際サマースクールを開催し、協定校他から12名の参加者があった。最終日には日本人大学院生をまじえてパネルディスカッションを実施、教育・学術交流を深めた。3月にはAIMSプログラムの試行受入を行い、カセサート大学から4名の学部生を受け入れた。	例年同様国際サマースクールを開催し、協定校他から12名の参加者があった。最終日には日本人大学院生をまじえてパネルディスカッションを実施、教育・学術交流を深めた。3月にはAIMSプログラムの試行受入を行い、カセサート大学から4名の学部生を受け入れた。	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するためのべき措置 <計画番号2> (学生課程)	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するためのべき措置 <計画番号2> (学生課程)	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するためのべき措置 <計画番号2> (学生課程)	<評価指標> ・各主専攻プログラムで設定した外国語運用能力の目標 ・海外派遣学生数・TOEIC点数の推移 【教務委員会】 ②-1 各主専攻プログラムにおいて卒業時における外国語運用能力の目標を明確に設定する。学生の英語能力を向上させるとともに、海外交流や留学を促進することにより、学生の国際感覚の向上を図ることができる。	教養教育での英語科目を6単位から8単位にし、3年前期必修の外書購読においてプレゼンテーション能力の向上を目的とした外国人特任教員による講義を取り入れることに加え、「AIMSプログラム」を活用した5か月の留学経験を提供することにより、学生課程における英語能力を高めることができるシステムを構築した。	III
(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標 (学生課程)	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するためのべき措置 <計画番号2> (学生課程)	②-2 全ての主専攻プログラムにおいて、海外実習の開講を検討し、2コースで開講している開講科目名を変更し、全主専攻プログラムで対応出来る科目名として、変更した。	②-2 学部細則に記載されている海外生物圏実習、海外畜産実習について全ての主専攻プログラムの学生が海外実習を受講できるように授業科目名を「海外実習」に変更し、平成23年8月21日から8月27日(フィリピン)に実施した。	全ての主専攻プログラムの学生が受講できる「海外実習」を、平成24年8月19日から25日(フィリピン)に実施した。また、実施後には次のことを協議した。本実習の内容は、講義や演習的要素が多く含まれていること、また実習期間も移動日を除いて5日間に渡ること、および「演習」としての授業を60時間以上提供していることから、科目名を「海外演習」に変更し、2単位を付与することとした。(平成25年1月教務委員会(メール会議)および2月7日学務委員会・教員会)	昨年度までの「海外実習」(1単位)を充実させ、全ての主専攻プログラムの学生が受講できる「海外演習」(2単位)に変更し、開講することとした。本年度は、平成25年9月1日から10日に実施した(フィリピン)。加えて、「大学の世界展開強化事業(AIMS)」に応募し採択されたことを受け、タイ王国カセサート大学農学部を中心として、学部生交換留学プログラムを策定した。AIMS作業部会を組織し、今年度は試行派遣・受入を実施(3月)。	「AIMS-HUプログラム」の下で、「農業」「食料科学技術」分野に参加し、後期にタイ・カセサート大学農学部、水産学部、経済学部・アグロインダストリー学部より9名の学生を受け入れ、単位互換可能な科目を含め11科目の英語による授業を新たに開講すると同時に、本学部からも10名の学生を派遣し、12単位以上を履修させるとともに、農漁業等、様々なインターンシップを体験させた。	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するためのべき措置 <計画番号2> (学生課程)	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するためのべき措置 <計画番号2> (学生課程)	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するためのべき措置 <計画番号2> (学生課程)	<評価指標> ・海外実習の開講 ・海外協定校への派遣学生数 ・海外派遣留学等参加状況 【教務委員会】 ②-2 全ての主専攻プログラムにおいて、海外実習等の海外留学プログラムに参加できるシステムを構築する。	「海外実習」(1単位)を充実させ、「海外演習」(2単位)に変更するとともに、26年度より採択された「AIMS-HUプログラム」の下で、タイ・カセサート大学より9～11名の学生を受け入れ、単位互換可能な科目を含め11科目の英語による授業を新たに開講すると同時に、本学部から8～10名の学生を派遣し、12単位以上を履修させた。	III
(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標 (学生課程)	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するためのべき措置 <計画番号2> (学生課程)	②-3 外国人特任教員を採用し、グローバル化に対応した教育を実施する。	②-3 各主専攻プログラム(コース)が5セメスターで開講している外書購読の一部を、外国人特任教員による英語の授業を加えることによりグローバル化に対応した教育システムを構築した。(完結)	外国人の特任准教授を雇用し、大学院授業(4科目)、学部授業(2科目)を担当させた。なお、平成24年12月26日開催の研究科教授会において、当該特任准教授を平成28年3月31日まで継続雇用することを決定した。	外国人特任准教授による学部授業2科目を担当させた。また、AIMSプログラムにおいて、外国人教員の件数ポイントを要求した。その結果、平成26年度から「0.73」ポイントの配分を受けたので、協定校であるタイのカセサート大学と教員の派遣交渉を進め、学部外国語授業の増加をはかることとなった。	AIMSプログラムの交流協定校であるタイ・カセサート大学から教員を招へいし、後期の授業2科目(「Biosphere Science I」「II」)を開講した。	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するためのべき措置 <計画番号2> (学生課程)	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するためのべき措置 <計画番号2> (学生課程)	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するためのべき措置 <計画番号2> (学生課程)	<評価指標> ・外国人特任教員の採用状況 ・英語による専門授業科目開講状況 【執行部】 ②-3 外国人特任教員を採用し、グローバル化に対応した教育を継続的に実施する。	定員枠から外国人教員1名枠を堅持しつつ、新たな外国人教員を雇用できるよう、積極的に全学公募に応募した。文部科学省補助事業AIMSプログラムに関連して、タイ国カセサート大学から招聘教員を措置し、学部の国際化に貢献した。また、国費外国人留学生優先配置プログラムに採択されたことなどに伴い、短期の外国人教員を招へいするなどして、大学院教育の国際化にも貢献した。	IV

中期目標	中期計画	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度計画	27年度実績	最終成果	評価指標	中期計画達成状況 (6年間まとめた実績)	評定 (I~IV)
③ 教育内容の充実、教育方法の改善等を行い、教育の質の向上を図る。	③-1 学生、卒業生および社会に対するアンケートを実施し、学生の多様化、および社会ニーズの変化に対応した教育内容の改善を実施する。 ③-2 複数指導体制を充実させ、きめ細かな指導方法を確立する。 ③-3 附属施設におけるフィールド教育・フィールド実習を充実させる。 ③-4 附属教育施設の教育関係共同利用拠点化を行い、中四国地域でのフィールド教育拠点として、学内および他大学の教育への貢献を推進する。 ③-5 他大学との連携を進め、双方授業システムを利用した教育の充実を図る。	③-1 教育内容・教育方法についての課題を学生、卒業生および社会に対するアンケートを用いて抽出し、自己点検評価報告書(教育)としてまとめた。 ③-2 複数指導体制について徹底を図った。また、特任講師が卒業論文の主指導教員になる場合の資格審査の流れについて議論・確認した。さらに、コース分属の問題点について議論した。(平成24年11月教務委員会(メール会議)および12月17日教務委員会) 中国・四国地区国立大学農学系学部の単位互換科目「酪農フィールド科学演習」および「臨海資源科学演習」、教育ネットワーク中国単位互換科目「命の尊厳を涵養する食農フィールド科学演習」および「瀬戸内海の恵みと現状を学ぶ洋上里海総合演習」の4科目の実習内容について検討し、フィールド教育・フィールド実習の充実を図った。(平成24年11月5日教務委員会) 西条ステーション(農場)および竹原ステーション(水産実験所)において実施している4つの演習(学士課程)内容の見直しと改善を行うとともに、25年度に新たに開講予定の演習科目(瀬戸内海の水産産業を学ぶ総合演習)の内容を検討した。 学内および他大学の学生向けの教育実習航海の運航日数を大幅に拡張し、充実を図った。	③-1 教育内容・教育方法についての課題を学生、卒業生および社会に対する意見交換会やアンケートを実施し、結果を学部教育改革推進委員会活動記録としてまとめた。 卒業論文の複数指導体制について徹底を図った。さらに、研究室配属に関する問題点について議論した。 中国・四国地区国立大学農学系大学の単位互換科目「酪農フィールド科学演習」および「臨海資源科学演習」、教育ネットワーク中国単位互換科目「命の尊厳を涵養する食農フィールド科学演習」および「瀬戸内海の恵みと現状を学ぶ洋上里海総合演習」の4科目の実習内容について検討し、フィールド教育・フィールド実習の充実を図った。 西条ステーション(農場)および竹原ステーション(水産実験所)において実施している4つの演習(学士課程)内容の見直しと改善を行うとともに、25年度に新たに開講予定の演習科目(瀬戸内海の水産産業を学ぶ総合演習)の内容を検討した。 学内および他大学の学生向けの教育実習航海の運航日数を大幅に拡張し、充実を図った。	「職業指導」の内容を見直した。今年度から新たに、本学キャリアセンターの森崎子教授に「キャリアデザイン」に関する講義をお願いした(平成25年2月12日実施)。(平成24年5月14日、10月10日、11月8日、12月17日教務委員会、「職業指導」説明会1月8日) 卒業論文の複数指導体制について徹底を図った。また、特任講師が卒業論文の主指導教員になる場合の資格審査の流れについて議論・確認した。さらに、コース分属の問題点について議論した。(平成24年11月教務委員会(メール会議)および12月17日教務委員会) 中国・四国地区国立大学農学系大学の単位互換科目「酪農フィールド科学演習」および「臨海資源科学演習」、教育ネットワーク中国単位互換科目「命の尊厳を涵養する食農フィールド科学演習」および「瀬戸内海の恵みと現状を学ぶ洋上里海総合演習」の4科目の実習内容について検討し、フィールド教育・フィールド実習の充実を図った。 西条ステーション(農場)および竹原ステーション(水産実験所)において実施している4つの演習(学士課程)内容の見直しと改善を行うとともに、25年度に新たに開講予定の演習科目(瀬戸内海の水産産業を学ぶ総合演習)の内容を検討した。 学内および他大学の学生向けの教育実習航海の運航日数を大幅に拡張し、充実を図った。	初年次教育に関連して、今年度は特に、3セグ後のコース分属の方法等について検討し、次の2点について改善した。1)コース分属時の希望調整時に用いる成績算出について、従来のGPAを用いる方法から「総合評価点」による方法に変更することとした。2)コース分属できなかった学生について、専門の講義・実験実習を先に履修させず、未履修科目の修得に専念させるようなシステムに改善した。 卒業論文の複数指導体制について徹底を図った。さらに、研究室配属に関する問題点について議論した。 中国・四国地区国立大学農学系大学の単位互換科目「酪農フィールド科学演習」および「臨海資源科学演習」、教育ネットワーク中国単位互換科目「命の尊厳を涵養する食農フィールド科学演習」および「瀬戸内海の恵みと現状を学ぶ洋上里海総合演習」の4科目の実習内容について検討し、フィールド教育・フィールド実習の充実を図った。 上記③-3の記載した4科目を中心に、引き続きフィールド教育拠点としての教育を推進した。さらに、本学部主催による大学間連携シンポジウム「食農環境フィールド教育を通した人材育成」の開催時期に合わせて開かれた今年度の中国・四国地区大学間連携フィールド演習担当者会議の中で、成績評価のあり方や大学間連携の今後の方向性について、他大学の担当者らと議論した。 中国・四国地区国立大学農学系学部の単位互換科目「酪農フィールド科学演習」および「臨海資源科学演習」、教育ネットワーク中国単位互換科目「命の尊厳を涵養する食農フィールド科学演習」および「瀬戸内海の恵みと現状を学ぶ洋上里海総合演習」の4科目の実習内容について検討し、フィールド教育・フィールド実習の充実を図った。 中国・四国地区国立大学農学系学部の単位互換科目「酪農フィールド科学演習」および「臨海資源科学演習」、教育ネットワーク中国単位互換科目「命の尊厳を涵養する食農フィールド科学演習」および「瀬戸内海の恵みと現状を学ぶ洋上里海総合演習」の4科目の実習内容について検討し、フィールド教育・フィールド実習の充実を図った。また、練習船による学内および他大学の学生向けの教育実習航海の運航日数を前年度と同等に確保維持し、ほぼ航海計画通り実施した。	昨年度までの「職業指導」に替えて、新たに「地域農政特論」を1年生向けに開講し、中国四国農政局から講師を招き、特に将来の気候変動等に伴って起こる食料危機の観点から、当地域を中心とした日本全国の農業の現状、課題、これらを克服するための新しい取り組み等について情報を提供して頂くことにより、初年度から食糧や水産産業に関わる現状を認識できるように改善した。 卒業研究にあたっては、複数指導体制を徹底し、研究の遂行、論文の作成および発表等において主指導教員以外の教員からも適確な助言を与えることにより、研究生活および研究内容の向上が見られた。 学内の学生のための授業・実習に加えて、中国・四国地区国立大学農学系大学の単位互換科目「酪農フィールド科学演習」および「臨海資源科学演習」、教育ネットワーク中国単位互換科目「命の尊厳を涵養する食農フィールド科学演習」および「瀬戸内海の恵みと現状を学ぶ洋上里海総合演習」の実施内容について検討し、フィールド教育・実習の充実を図った。また、練習船による学内および他大学の学生向けの教育実習航海の運航日数を前年度と同等に確保維持し、ほぼ航海計画通り実施した。	③-1 引き続きPDCAを実施する。 【教務委員会、フィールド科学教育研究センター運営委員会、豊潮丸運営委員会】 ③-3 附属施設におけるフィールド教育・フィールド実習の充実を図る。 【教務委員会、フィールド科学教育研究センター運営委員会、豊潮丸運営委員会】 ③-4 フィールド教育拠点として、学内および他大学への教育貢献を引き続き推進する。 【教務委員会、フィールド科学教育研究センター運営委員会、豊潮丸運営委員会】 ③-5 他大学との連携を進め、双方授業システムを利用した教育の充実を図る。 【教務委員会】	【教務委員会】 各主専攻プログラムにおけるカリキュラムを検討し、授業科目の廃止・新設を行った上で、プログラム詳述書の改訂を実施した。 【教務委員会、フィールド科学教育研究センター運営委員会、豊潮丸運営委員会】 学内の学生のための授業・実習に加えて、中国・四国地区国立大学農学系大学の単位互換科目「酪農フィールド科学演習」および「臨海資源科学演習」、教育ネットワーク中国単位互換科目「命の尊厳を涵養する食農フィールド科学演習」および「瀬戸内海の水産産業を学ぶ総合演習」の実施内容について検討し、フィールド教育・実習の充実を図った。また、練習船による学内および他大学の学生向けの教育実習航海の運航日数を前年度と同等に確保維持し、ほぼ航海計画通り実施した。 【教務委員会、フィールド科学教育研究センター運営委員会、豊潮丸運営委員会】 中国・四国地区国立大学農学系学部の単位互換科目「酪農フィールド科学演習」および「臨海資源科学演習」、教育ネットワーク中国単位互換科目「命の尊厳を涵養する食農フィールド科学演習」および「瀬戸内海の水産産業を学ぶ総合演習」(3泊4日)には17名が参加した。さらに、農場の拠点再認定に伴い、農場が独自で開講した「保育系学部生のための食育フィールド科学演習」(保育者のための食育フィールド科学演習)には、それぞれ38名と39名が参加した。上記のフィールド演習の実施に加え、農場では幅広い層を対象とした見学の受け入れや、他大学の授業の一部をフィールド教育拠点で実施した。水産実験所では、教育拠点に認定された4大学間(広島大、北大、京大、長崎大)での単位互換協定を締結し、平成29年度から開始することとした。また、カナダ、ドイツ、フィリピンなどの国外の大学生・高校生およびSSH指定高校のための教育にも貢献した。 【教務委員会】 双方授業システムを利用して、昨年度に引き続き山口大学農学部開講の2授業科目「植物育種学」及び「植物病理学」を本学が受講した。さらに、今年度から、本学部で開講している「動物遺伝育種学」と「食品栄養学」に加え、「生物海洋学」の3科目を山口大学へ送信し、山口大学学生に提供した。	③-1 学生の多様化に対応した教育内容の充実を行うとともに、教育方法の改善等を行うことにより、きめ細かな指導方法を確立した結果、教育の質が向上する。 ③-2 複数指導体制を充実させ、きめ細かな指導方法を確立する。 ③-3 附属施設におけるフィールド教育・フィールド実習の充実を図る。 ③-4 フィールド教育関係共同利用拠点として、学内および他大学への教育貢献を行う。 ③-5 他大学との連携を進め、双方授業システムを利用した教育の充実を図る。	<評価指標> ・教育方法等の改善状況 ・授業評価アンケート結果 ・FDの実施状況 <評価指標> ・終了時アンケート結果 <評価指標> ・フィールド教育・フィールド実習実施状況 <評価指標> ・フィールド実習実施状況 <評価指標> ・受講者のアンケート <評価指標> ・双方授業の実施状況	学生の授業アンケート結果等に基づいて各授業の内容を改善するとともに、2年次のコース配属に関わる問題点を分析・検討し、配属に関するルールを改正した。 複数指導体制は学生にも有益で定着している。きめ細かな学生指導にも結び付いた。 フィールド科学教育研究センターの農場は、平成22年、文部科学大臣による「教育関係共同利用拠点」の認定を受け、学内の学生のための授業・実習に加えて、他大学の農学系および非農学系の学生のための新規授業「食農フィールド科学演習」を開講し、年度ごとに実習や演習を増やし充実を図った。平成27年に再認定後、保育系学部生・保育者のための新たな「食育・教育実習」(保育者のための食育フィールド科学演習)を開講し、フィールド教育実施を充実させた。水産実験所は、平成24年、同様に「教育関係共同利用拠点」の認定を受け、学内の学生のための授業・実習に加えて、他大学の農学系および非農学系の学生のための新規授業を開講し、各年度着実に教育・実習の充実を図った。 中国・四国地区国立大学農学系大学の単位互換科目「酪農フィールド科学演習」および「臨海資源科学演習」、教育ネットワーク中国単位互換科目「命の尊厳を涵養する食農フィールド科学演習」および「瀬戸内海の水産産業を学ぶ総合演習」の実施内容について検討し、フィールド教育・実習の充実を図った。練習船による学内及び他大学の学生向けの教育実習航海を計画通り実施した。 フィールド科学教育研究センターの農場は、平成22年および27年、文部科学大臣による「教育関係共同利用拠点」の認定および再認定を受け、他大学の農学系および非農学系の学生のための新規授業「食農フィールド科学演習」を開講した結果、各年度毎の他大学の利用者数は著しく増加した。また、平成24年、水産実験所も「教育関係共同利用拠点」に認定以後、着実に他大学利用者が高まった。農場および水産実験所は、「教育関係共同利用拠点」以後毎年「教育関係共同利用拠点事業報告書」を発行しており、その報告書には、各授業受講者のアンケートおよび集計結果が詳細に記載されており、受講生からは好評を得ている。 【教務委員会】 双方授業システムを利用して、山口大学農学部開講に「植物育種学」、「植物病理学」、「動物遺伝育種学」、「食品栄養学」、「生物海洋学」の科目を山口大学へ送信し、山口大学学生に提供した。	III III IV IV III

中期目標	中期計画	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度計画	27年度実績	最終成果	評価指標	中期計画達成状況 (6年間まとめた実績)	評定 (I~IV)
	④-1 到達目標型教育プログラムの点検・評価を行い、必要に応じて改善・充実させる。	④-1 到達目標型教育プログラムにおける課題を抽出し、主専攻プログラムとの関連を持たせた教養教育の到達目標を設定し、同時に詳述書の書き換えを行った。また、副専攻プログラムの改訂も行った。	④-1 学部教育改革推進委員会で検討された主専攻プログラムの改善計画書について、教務委員会および主専攻プログラム担当教員会で検討し、それに対する改善報告書を作成した。さらに、主専攻プログラムの詳述書について検討し修正を行った。(平成23年9月12日、平成23年12月12日、平成24年2月13日)	④-1 学部教育改革推進委員会で検討された主専攻プログラムの改善計画書について、教務委員会および主専攻プログラム担当教員会で検討し、改善を図った。また、学生にプログラムの教育方針やプログラム到達度評価の方法等を分かりやすく見せるため、大学ホームページ掲載内容を見直し、修正した。さらに、到達目標型教育プログラムのPDCAをより明確化するために、主専攻プログラムの詳述書について検討し修正を行った。(平成24年11月5日、12月17日、平成25年1月11日教務委員会)	④-1 学部教育改革推進委員会で検討された主専攻プログラムの改善計画書について、教務委員会および主専攻プログラム担当教員会で検討し、改善を図った。特に、各講義科目の成績分布表を教員会資料として配布し、成績評価指針に基づき、成績評価に著しい偏りがある科目については是正改善を促した。さらに、到達目標型教育プログラムのPDCAをより明確化するために、主専攻プログラムの詳述書について検討し修正を行った。	PDCAのPlan段階を担当すべき委員会として、教育改革推進委員会の分析指針に基づいて各コースから提起された問題点の改善に向けて、カリキュラムの検討・改善を進めた。同時に、各プログラム委員会に対して、各評価項目の対象となる授業科目の複数化と重みづけを求め、修正案をまとめることにより、プログラム詳述書の改善を実施した。	【教務委員会】 ④-1 到達目標型教育プログラムのPDCAを継続させる。	【教務委員会】 PDCAのPlan段階を担当すべき委員会として、教育改革推進委員会の分析指針に基づいて各コースから提起された問題点の改善に向けて、カリキュラムの検討・改善を進めた。	④-1 到達目標型教育プログラムのPDCAを継続させる。	<評価指数> ・年次報告書点検・評価結果及び改善状況・教育プログラム評価アンケート結果 ・教育プログラムの改善状況	【教務委員会】 PDCAのPlan段階を担当すべき委員会として、教育改革推進委員会の分析指針に基づいて各コースから提起された問題点の改善に向けて、カリキュラムの検討・改善を進めた。同時に、各プログラム委員会に対して、各評価項目の対象となる授業科目の複数化と重みづけを求め、修正案をまとめることにより、プログラム詳述書の改善を実施した。	III
	④-2 教育組織を充実させる。			将来構想ワーキングを12回開催し、学部教育の理念、目的、目標の見直し案を作成するとともに、アドミッション・カリキュラム・ディプロマポリシーと教育組織の再編を検討した。	10回のWGを開催して、部局の教育研究における強みや特色、社会的な役割を検証して「ミッションの再定義」に反映させた。	前年度の将来構想WGでの検討を引継ぎ、主に組織について検討を重ね、7月28日中間報告を行った。さらにSGU、RUなどの大学改革の方向性を取り入れた議論を行い、2月23日に取りまとめた資料をもとに研究科FDを行った。	【将来構想WG・執行部】 ④-2 教育組織の再編に向けた具体案を検討する。	【将来構想WG・執行部】 前年度末に取りまとめた将来構想案に関して、教員から特段の意見がなかったことから、本研究科の将来方向に関する基本的な考え(農学に軸足を置いた教育研究の実践;3専攻を1専攻に集約;再定義されたミッションに沿った研究教育)はほぼ理解されたと認識された。	④-2 教育組織の再検討を行い、大学院との連携接続を意識した教育組織の充実を図る。	<評価指数> ・教育組織の実施体制の検討状況 ・大学院との教育接続事例	【将来構想WG・執行部】 ・将来構想WGでの検討により、本研究科のあるべき将来像(3専攻に分散している教員組織の1専攻への集約化とそれに伴う新教育プログラムの創設)がより明確になった。	II
	④-3 理数学生育成プログラムを利用して研究者を目指す人材を養成する教育を実施する。			理数学生育成プログラムの学生選抜方法の検討、選抜選考会議、学生選抜(試験)の実施し、16名の志願者から8名を選抜した。また、本プログラムにおける研究エグゼクティブセミナーの実施方法、教員配属方法、2年生の教員配属先の決定などについて検討した。研究エグゼクティブセミナーについては、本プログラム以外の学生にも公開することとした。(平成24年4月11日、4月23日、24日、25日、26日、5月21日、6月20日、9月15日、10月29日理数学生育成支援事業WGおよび3月15日本事業意見交換会議)	理数学生育成プログラムにおけるエグゼクティブセミナーの実施方法や教員配属などについて検討した。さらに、学生便覧に本プログラムの概要を記載するとし、文案を検討した。	本年AOおよび一般入試で入学した学生12名を研究者養成特別コースに選抜し、大学院への接続強化を図り、研究者人材の養成に資する教育の効果を検証、改善する。	④-3 理数学生育成プログラム(研究者養成特別コースプログラム)を継続実施し、大学院への接続強化を図り、研究者人材の養成に資する教育の効果を検証、改善する。	理数学生育成プログラム(研究者養成特別コースプログラム)を引き続き実施し、大学院への接続強化を図り、研究者人材の養成に資する教育の効果を検証、改善する。	④-3 理数学生育成プログラムを利用して研究者を目指す人材を養成する教育を実施する。	<評価指数> ・研究者養成教育の実施状況(含む大学院進学状況) ・理数学生育成プログラム実績報告書	【研究者特別コースWG、教務委員会】 理数学生育成プログラム(研究者養成特別コースプログラム)を5年間で計50名の学生に対して実施した。初年度のプログラム修了生9名は全員が大学院生物圏科学研究科に進学した。また、プログラム修了予定者(4年生)9名も全員が大学院への進学を予定している。大学院の進学実績より判断して、研究者を目指す人材を養成する教育が適切に実施されていると考えられる。また、特別コース学生の中には学部在学中に学会やサイエンスインカレで発表を行っている者もあり、研究者としての能力を養成する教育が適切に行われていると考えられる。	III
	④-4 農漁業体験インターンシップや本学部に近い専門分野に特化した「インターンシップI」を充実させる。			農漁業体験インターンシップおよび「インターンシップI」について受入先を検討した。特に本年度は、広島県農業協同組合青壮年連名(A広島農青連)を介して、新たに県内受入農家を開拓した。また、インターンシップI、II、農漁業インターンシップに関して学生への説明会を行い、インターンシップに参加した学生の単位認定及び報告書について検討した。(平成24年5月14日教務委員会、インターンシップ説明会6月6日、平成24年12月17日教務委員会)	「地(知)の拠点」事業に採択されたことを受け、現在の農漁業体験インターンシップから「条件不利地域連携インターンシップ」(1単位)に変更して、より内容を充実させることとした。あわせて、「条件不利地域連携特別講座」「条件不利地域フィールドワーク特別演習」を新設し、専門分野に特化したインターンシップの充実を図った。	条件不利地域連携インターンシップを新たに開設し、牧場・農園等からの受け入れにより、5名が受講した。同時に、本学部の専門領域に近い分野の農漁業、産業界、食品関連の企業及び国・県の行政機関・研究所等に特化した「インターンシップI」を開講し、12名が受講した。	【教務委員会】 ④-4 中山間地域・島しょ部連携インターンシップを開設すると同時に、本学部に近い専門分野に特化した「インターンシップI」を充実させる。	【教務委員会】 中山間地域・島しょ部連携インターンシップを開設すると同時に、本学部に近い専門分野に特化した「インターンシップI」を充実させた。	④-4 農漁業体験インターンシップや本学部に近い専門分野に特化した「インターンシップI」を充実させる。	<評価指標> ・受講者数 ・学生へのアンケート結果	【教務委員会】 「地(知)の拠点」事業に採択されたことを受け、「条件不利地域連携インターンシップ」「条件不利地域フィールドワーク特別演習」を新設し、本学部の専門分野に特化したインターンシップの充実を図るとともに、農漁業、産業界、食品関連の企業及び国・県の行政機関・研究所等に特化した「インターンシップI」を開講した。	IV
(大学院課程)				グローバル化に対応した体系的なカリキュラムの編成について検討し、「キャンパス・アジア」拠点形成に向けて、中国(四川農業大学、西北農林科技大学)および韓国(釜慶大学)の協定校を訪問し、両国における大学院の教育システムを調査し、日中韓の単位互換、ジョイントプログラム等の可能性を協議した。	グローバル化に対応した体系的なカリキュラムの編成について検討し、「キャンパス・アジア」拠点形成に向けて、中国(四川農業大学、西北農林科技大学)および韓国(釜慶大学)の協定校を訪問し、両国における大学院の教育システムを調査し、日中韓の単位互換、ジョイントプログラム等の可能性を協議した。	大学院課程会議から検討依頼のあった「授業科目のナンバリング」について実施した。また、ハラヤンガン大学(インドネシア)とのダブルディグリー協定締結に向けて受入学生のキャリア編成について検討した。	【大学院課程】 【学務委員会】 ⑤-1 グローバル化に対応した体系的なカリキュラムを編成するため、3専攻合同のSFP(Sustainable Food Production)コースを新設する。	【学務委員会】 グローバル化に対応した体系的なカリキュラムを編成するため、3専攻合同のSFP(Sustainable Food Production)コースを新設した。	【大学院課程】 ⑤-1 グローバル化に対応した体系的なカリキュラムを編成する。	<評価指標> ・学生の海外派遣者数・留学生の受入数 ・グローバル化対応カリキュラム編成	【学務委員会】 グローバル化に対応した体系的なカリキュラム編成を行うため、授業科目のナンバリングを行った。また、グローバル化に対応した英語のみで履修可能な3専攻合同のSFP(Sustainable Food Production)コースを新設した。	III
	⑤-2 教育記録システムを利用して体系的な教育課程を構築し、これを実施する。			学生の中間発表・論文作成・学会発表などについて教育記録システムを利用して指導できるよう構築し実施した。	学生の研究題目の登録・中間発表・論文作成・レポート提出・学会発表などについて教育記録システムを利用して指導できるような構築し実施した。その効果についての検討を開始した。	教育記録システムの活用状況、および修了論文題目入力や共同セミナーレポートの提出や教員からのコメント等の教育記録システムの効果について修了時学生アンケートの項目に入れ検討した。また、本システムについて教員から個別の意見を集約、検討した。	【学務委員会】 ⑤-2 教育記録システムの改善を行う。	【学務委員会】 教育記録システムの利用状況について学生アンケートを実施した。	⑤-2 教育記録システムを構築・実施することで教育記録を可視化し体系的な教育課程編成に役立てる。	<評価指数> ・教育記録システムの利用状況	【学務委員会】 学生の研究題目の登録・中間発表・論文作成・レポート提出・学会発表などについて教育記録システムを利用して指導できるような構築し実施した。また、教育記録システムの利用状況について学生アンケートを実施した。	II
	⑤-3 ステップアッププログラムを利用してゼネラリスト・スペシャリスト融合教育を実施する。			ステップアッププログラムを利用してゼネラリスト・スペシャリスト融合教育の効果の検証・改善を行った。	ゼネラリスト・スペシャリスト融合教育の効果の検証・改善を行った。	学生時間割に基礎科目・専門科目・実践科目を明記して履修科目に関する指導教員との協議に生かした。これらの効果に基づいて修了時学生アンケートを実施し検証した。	【学務委員会】 ⑤-3 ステップアッププログラムを利用してゼネラリスト・スペシャリスト融合教育のPDCAを実施する(先結)。	【学務委員会】 専門科目にステップアッププログラムを導入して実践力を身につけることができるようにし、ゼネラリスト・スペシャリスト融合教育を実施している。また、これらの効果について、学生評価アンケートを実施した。	⑤-3 ステップアッププログラムを利用することでゼネラリスト・スペシャリスト融合教育を実施する。	<評価指数> ・学生アンケート結果	【学務委員会】 専門科目にステップアッププログラムを導入して実践力を身につけることができるようにし、ゼネラリスト・スペシャリスト融合教育を実施している。また、これらの効果について、学生評価アンケートを実施し、効果が上がっていることを確認した。	II

中期目標	中期計画	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度計画	27年度実績	最終成果	評価指標	中期計画達成状況 (6年間まとめた実績)	評定 (I~IV)
	⑥-4 フィールド科学教育研究センターを活用した教育を充実させる。			西条ステーション(農場)では、平成24年度より大学院生対象の新たな演習(高度酪農フィールド科学演習)を実施した。		大学院生のためのフィールド演習の実施や国際交流事業での利用など、本センターの活用を推進するとともに、大学院生の研究のフィールドとしても本センターの利用を推進し、教育の充実を進めた。また、タイのJSPS論文博士研究者の受け入れや国際サマースクールを展開して世界的視野で教育の充実を図った。	【フィールド科学教育研究センター運営委員会】 ⑤-4 フィールド科学教育研究センターを活用した教育の充実を図る。	【フィールド科学教育研究センター運営委員会】 大学院生のためのフィールド演習の実施や国際交流事業での利用など、本センターの活用を推進するとともに、大学院生の研究のフィールドとしても本センターの利用を推進し、教育の充実を進めた。また、タイのJSPS論文博士研究者の受け入れや国際サマースクールを展開し、世界的視野で教育の充実を図った。	⑤-4 フィールド科学教育研究センターを活用した教育を充実させる。	<評価指標> ・フィールド科学教育のキャリアとその利用度 ・フィールド科学教育研究センター授業科目開講状況	【フィールド科学教育研究センター運営委員会】 各年度の計画および実績に記載されているように、本センターが大学院生のためのフィールド科学演習や大学院生の研究のためのフィールドとして利用され、優れた研究者と社会的に評価される能力を備えた高度専門職業人を養成に大いに貢献したと判断される。	III
② 研究科人材目標に基づき、優れた研究者と社会的に評価される能力を備えた高度専門職業人を養成する。	⑥ 国際的なレベルの課程博士の輩出に繋がる外部審査委員を加えた学位審査体制を充実させる。	⑥ 学位授与に関わる論文数を検討し、多様な専門分野を含む当該専攻では、現状の論文数が相応しいとの意見の一致を見た。	⑥ 教育の質の向上の一貫として、学位論文作成のステップ化を議論し、あわせて審査体制のあり方について議論した。学位申請論文の関係論文についても、その質の検証を行う体制を整えた。	学位審査体制を充実させるため、早期修了者については学位論文審査に外部審査委員1名を登用することとした。また、それ以外の審査についても、外部審査委員を積極的に登用することとした。学位申請論文を積極的に公表することとした。	学位審査体制を充実させるため、早期修了者については学位論文審査に外部審査委員1名を登用することとし、また、それ以外の審査についても、外部審査委員を積極的に登用することとした。学位申請論文を積極的に公表することとした。	広島大学学術情報リポジトリにおいて「学位論文の内容の要旨」、「学位論文審査の結果の要旨」及び「学位論文の全文」の公表へ取り組んだ。	【学務委員会】	【学務委員会】	⑥ 学位授与の方針に基づき、優れた研究者を養成する。	<評価指標> ・外部審査委員による審査数 ・学位取得プロセスの公表状況	【学務委員会】 学位審査体制を充実させるため、早期修了者については学位論文審査に外部審査委員1名を登用することとし、また、それ以外の審査についても、外部審査委員を積極的に登用することとした。広島大学学術情報リポジトリを利用して学位論文を公表している。	II
	⑦-1 高度専門職業人養成が可能な多様な実践的な教育研究を行い、教育記録システムとステップアッププログラムによる体系的な教育課程を実施する。	⑦-1 実践的な授業科目の新設や授業カリキュラムの現状を検討した。平成23年度から酒類醸造実験実習を新設することにした。	実践的な授業科目の新設や授業カリキュラムの現状を検討した。 ⑦-1 酒類醸造実験実習を新設した。	高度専門職業人養成が可能な多様な実践教育研究を行った。教育記録システムとステップアッププログラムによる体系的な教育課程を実施した。教育記録システムを全学移行するためのノウハウ提供・技術協力を行った。	大学院共通プログラムについて協議し、その科目を設定した。	平成26年度より選択必修科目の中に大学院基礎科目(広島大学大学院共通授業科目を含む)を開講している。来年度の修了時アンケートに基づきこれらの効果について評価を行う。	⑦-1 高度専門職業人養成プログラムを実施する。	【学務委員会】 大学院共通授業科目として高度専門職業人養成分野の科目を開講している。また、これらの効果について、学生評価アンケートを実施した。	⑦-1 教育記録システムとステップアッププログラムにより実践力を身につけ、社会の要請に応えうる質の高い高度専門職業人として養成できる。	<評価指標> ・高度専門職業人養成授業科目の数 ・高度専門職業人養成プログラムの数	【学務委員会】 大学院共通授業科目として高度専門職業人養成分野の科目を開講した。また、教育記録システムとステップアッププログラムによる体系的な教育課程を実施した。	II
	⑦-2 海外インターンシップなど、国際化に適応できる学生教育を充実させる。	⑦-2 海外インターンシップなど、国際化に適応できる学生教育を充実させる。	⑦-2 海外インターンシップを引き続き充実させた。	海外インターンシップを引き続き充実させた。国際交流委員会としての実績は無いが、学部「海外実習」(フィリッピン)の盛り上がりは特筆すべきである。	海外インターンシップを引き続き充実させた。	大学院生の海外インターンシップ支援について募集を行ったが応募者はいなかった。なお、本研究科とオタクノースとの包括的研究協力に関する覚書の中で、同社海外工場でのインターンシップ(予定)を明記した。	⑦-2 海外インターンシップを引き続き充実させる。	【学務委員会】 海外インターンシップを引き続き充実させ、インターンシップ参加者に旅費の一部を支援している。	⑦-2 海外インターンシップの継続実施することで国際化に適応できる学生教育の充実が図れる。	<評価指標> ・学生の海外派遣者数 ・留学生の受入数 ・学生による国際的な学会誌、学術誌レベルの論文数 ・学生による国際レベルの会議での論文発表数	【学務委員会】 海外インターンシップ、国際学会への参加旅費を支援し、学生の海外派遣を推進した。	II
	⑦-3 国際サマースクールを開講し、国際化に適応できる学生教育を充実させる。	⑦-3 国際サマースクールを開講し、国際化に適応できる学生教育を充実させる。	⑦-3 国際サマースクールを開講し、国際化に適応できる学生教育を充実させた。	国際サマースクール(8/22-27)を実施し、11名の日本人TA(大学院生)がプログラムワーク実施要員として参加、実験実習を通じ外国人参加者との交流を深めた。また、最終日のパネルディスカッションにおいては当研究科より42名の学生が参加し、英語にて活発なディスカッションを行った。	例年同様国際サマースクールを開催し、協定校他から12名の参加者があった。最終日には日本人大学院生を主としてパネルディスカッションを実施、教育・学術交流を深めた。	例年同様国際サマースクールを開催し、協定校他から11名の参加者があった。最終日には、日本人大学院生を主としてパネルディスカッションを実施、教育・学術交流を深めた。	⑦-3 国際サマースクールを開講し、国際化に適応できる学生教育を充実させる。	【国際交流委員会】 昨年に引き続き日本・アジア青少年交流事業(さくらサイエンスプラン)の支援を受けて、第8回国際サマースクール(7/22~7/28)開催し、協定校他から14名の参加者があった。例年実施しているプログラムワークの他に研究室訪問および研究科留学説明会をおこなう等、研究科大学院生の積極的な協力の下で留学生獲得に向けた内容の充実を図った。	⑦-3 国際サマースクールを開講することで国際化に適応できる学生教育の充実が図れる。	<評価指標> ・国際サマースクール実施状況	【国際交流委員会】 6年間の国際サマースクールにおいて、協定校他から延べ12カ国16大学63名の参加があった。なお、この中で4名(インドネシア3名、スリランカ1名が、本研究科に留学した。サマースクールの回を重ねるごとに、研究科大学院生が主体的に行事を企画して海外協定校からの参加者と交流できるようになってきた。	III
	⑦-4 海外協定校との教育に関する連携を実施する。	⑦-4 海外協定校との教育に関する連携を実施する。	⑦-4 海外協定校との教育に関する連携を引き続き実施した。	多国籍間サマースクールの実施を、カセサート大学と協議しながら進め始めている。新たに、南アフリカのクワズール・ナタール大学との連携を視野におき、現地日本大使館と協働しながら準備を進めている。	3月にはAIMSプログラムの試行受入を行い、カセサート大学から4名の学部生を受け入れた。新たに中国の西北農林大学、フィリピンのフィリピン大学ピサヤ校との間で部局間交流協定を締結した。(この場所どよい?)	新たにインドネシアのガジャマダ大学畜産学部と部局間交流協定による部局間付属書の締結。カナダのアルバータ大学、インドネシアのハヌマディン大学、エジプトのカフルエルシェイク大学との交流協定を計画している。	⑦-4 海外協定校との教育に関する連携を引き続き実施する	【国際交流委員会】 ハヌマディン大学海洋科学水産学部との部局間国際交流協定に基づく部局間付属書の締結、カナダのアルバータ大学、インドネシアのハヌマディン大学、エジプトのカフルエルシェイク大学との部局間国際交流協定に基づく部局間付属書の締結、釜慶大学校水産科学大学との部局間国際交流協定の更新をおこなった	⑦-4 海外協定校との教育の連携により国際化を推進する。	<評価指標> ・海外協定校からの留学生受入れ状況	【国際交流委員会】 6年間の博士課程前期留学生総数は45名であり、この中で9名(20.0%)が協定校出身者であった。また、同期間の博士課程後期留学生総数は62名であり、この中で12名(19.4%)が協定校出身者であった。	III
(3) 教育の実施体制等に関する目標	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 <計画番号3>						(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 <計画番号3>		(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 <計画番号3>			
② FDを充実し、教育の質の向上を図る。	② 組織的・体系的なFDを実践する。			12月26日に教員を対象としたハラメント防止に関するFDを開催した。	ハラメント、留学生支援など各種のFDを実施した。	クォーター制に関するFD、研究科の特長構想に関するFDなど計5回実施した。	② 教育実施体制の問題点を把握し、組織的・体系的なFDを実践する。	【教育改革推進委員会】 アクティブラーニングに関するFDや広島大学の教育改革に関するFDなど計5回実施した。	② FD実践により、教育内容等を組織的・体系的に改善する体制を確立する。	<評価指標> ・実施体制によるFDの開催状況	【教育改革推進委員会】 教育実施体制に関するFDなどを開催し、実施体制の改善に向けて努力を行った。	II
(4) 学生への支援に関する目標	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 <計画番号4>						(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 <計画番号4>		(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 <計画番号4>			
② 学生の経済的支援を充実する。	② 学生への経済的支援を充実する。			博士課程後期の社会人学生への通学に要する交通費の支援、大学院生を対象にTAでの雇用、博士課程後期の学生を対象にRAでの雇用、大学院生を対象とした国際会議発表・インターンシップに係る経費支援、社会人学生を対象とした授業半額免除支援を行った。	大学院学生の経済的支援について、より実効性のある仕組みの検討を行い、改正した。	例年と同様にTA、RAによる経済支援を行った。加えて、大学院生の研究活動をサポートする海外での論文発表支援(件)、社会人学生への通学支援などを行った。	② 学生への経済的支援を充実する。	【執行部】 例年と同様に博士課程後期の社会人学生への通学に要する交通費の支援、大学院生を対象にTAでの雇用、博士課程後期の学生を対象にRAでの雇用、大学院生を対象とした国際会議発表・インターンシップに係る経費支援を行った。	② 学生の経済的支援を充実する。	<評価指標> ・経済支援の実施状況	【執行部】事務:大学院担当 博士課程後期の社会人学生への通学に要する交通費の支援については、申請者全員(延べ30名)に対して支援を行った。また、大学院生を対象とした国際会議発表・インターンシップに係る経費支援については、平成25年度~27年度で延べ39名に支援を行った。	III

中期目標	中期計画	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度計画	27年度実績	最終成果	評価指標	中期計画達成状況 (6年間まとめた実績)	評定 (I~IV)
③ 在学生のみならず既卒者も含めたキャリア支援体制を構築する。	③-1 同窓会と連携し、既卒者を含めたキャリア支援システムを創設する。 ③-2 進路就職の支援体制を再検討し、就職説明会等、キャリア支援に関わる講演会を開催する。 ③-3 企業の若手研究者と院生との交流会(若手研究者交流会)を実施する。	③-1 本研究科の同窓会(緑葉会)と連携し、卒業生による講演会や懇談会を実施し、キャリア支援策を協議した。 ③-2 就職説明会等、キャリア支援に関わる講演会を開催した。 ③-3 企業の若手研究者と院生との交流会(若手研究者交流会)を実施する。	③-1 本研究科の同窓会と連携し、卒業生による講演会や懇談会を実施し、キャリア支援策を協議した。 ③-2 就職説明会等、キャリア支援に関わる講演会を開催した。 ③-3 企業の若手研究者と院生との交流会(若手研究者交流会)を開催した。	3つの委員会(教務委員会・学部教育改革推進委員会・学生生活委員会)の委員長で集まり、協議・情報交換を行った。(平成25年1月24日)卒業生との懇談会を実施し、キャリア支援策を協議した。教務委員長、学部教育改革推進委員長と会合を開き、情報交換をして、今後の方針を検討した。 例年と同様、就職説明会などを企画した。また、生物生産学部生向けの職業指導の新規講義の開催をキャリアセンター・森玲子教授に依頼することについて、教務委員会に検討を要請した。 企業の若手研究者と院生との交流会(若手研究者交流会)を開催した。	これまでは時間割上、キャリア教育に関する講義を受講することができなかったが、領域科目および「職業指導」を受講させることにより、多くの学生が受講できるように改善した。教務委員長、学部教育改革推進委員長と会合を開き、情報交換をして、今後の方針を検討した。 例年と同様、就職説明会などを企画した。また、生物生産学部生向け職業指導の新規講義(キャリアセンター・森玲子教授)を教務委員会に引き続き開催するように要請した。さらに、人材派遣会社に講師を依頼し、キャリア支援講座を開催した。 企業の若手研究者と院生との交流会(若手研究者交流会)を開催した。	昨年度までの「職業指導」(2単位)に代え、「地域農政特論」(1単位)を1年生以上を対象として開講し、中国四国農政局から講師を招き、農業の現状、課題、新しい取り組み等について2日間・集中で開講したところ、30名以上の学生が受講した。この授業科目を引き続き開講し、1年生のみならず他学年の学生にも受講させることにより、キャリア支援システムの改善が望まれる。 卒業生、修了生に関して関連企業に行ったアンケート結果を取りまとめ、卒業生、修了生に関する評価と企業から求められる人材について、提言を行った。 就職・採用活動時期のスケジュール変更に伴い、3月1日まで学内での就職説明会等が実施できなくなった。これに伴い、当初計画の大幅変更が必要となった。部局内でのキャリア支援体制の改善を検討した。 同窓会組織と連携した就職説明会の実施を進めていたが、就職・採用活動時期のスケジュール変更に伴い、打合せが停滞していった。今就職・採用シーズン中の開催に向けて、引き続き検討を進める必要がある。 共同セミナーの一環として実施された食料・環境経済学セミナーにおいて企業の方を講師として招き、院生との交流を深めた。また、企業の研究者と院生の交流会(院生会主催)を行った。	【学生生活委員会】 ③-1 キャリア支援システムを試行する。 【学生生活委員会】 ③-2 就職説明会等、キャリア支援に関わる講演会を引き続き開催する。 【学務委員会】 ③-3 企業の若手研究者と院生との交流会(若手研究者交流会)を開催する。	【学生生活委員会】 【学生生活委員会】 同窓会組織と連携した就職説明会の実施を進めていたが、打合せが停滞していった。今就職・採用シーズン中の開催に向けて、引き続き検討を進める必要がある。 【学務委員会】 ③-3 企業の若手研究者と院生との交流会(若手研究者交流会)を開催した。	③-1 在学生、既卒者(ポスドクを含む)に対する総合的なキャリア支援体制を構築・試行し、きめ細かいキャリア支援を行う。 ③-2 就職説明会等、キャリア支援に関わる講演会を引き続き開催する。 ③-3 企業の若手研究者と院生との交流会(若手研究者交流会)を実施する。	<評価指標> ・在学生の満足度・既卒者の満足度 ・在学生・既卒者の就職状況 <評価指標> ・就職説明会等の開催回数 <評価指標> ・交流会の開催状況	【学生生活委員会】 【学生生活委員会】 同窓会組織と連携した就職説明会の実施を進め、今就職・採用シーズン中の開催に向けて、検討を進める。 【学務委員会】 企業の若手研究者と大学院生との交流会を毎年実施している。	II
2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 <計画番号5>	① 自由で独創性の高い研究を推進しつつ、個性ある学術分野において、世界トップレベルの研究の達成を目指す ② 基盤的研究の維持・発展と萌芽的研究の育成、異分野融合型の研究を発掘・育成する。 ③ 教員の研究活動及び研究業績に係る評価システムをより信頼性の高い評価システムに整備し、研究水準の向上を図る。	① 研究科の特色とすべき研究分野を戦略的に推進し、支援を行う。 ② 部局長裁量経費を柔軟に活用して、基盤的研究・萌芽的研究の支援を行うとともに、異分野融合型の研究を発掘できる仕組みを構築し、その研究に対する支援を行う。 ③ 部局における教員の研究活動及び研究業績に係る評価システム及び評価体制を検証し、信頼性の高いシステムに整備する。	プロジェクト研究課題を募集して、研究科長裁量経費により、1件の研究助成を行った。 基盤研究と国際共同研究の課題を募集して、研究科長裁量経費により、それぞれ1件ずつの研究助成を行った。 これまで教員の個人評価に関する所掌事務が明確でなかったため、自己点検・評価委員会がこれを所掌する旨、委員会規定を整備した。また、同委員会に評価部会を設置し、学部・研究科の活動状況について分析するため、毎年度年次報告書を作成する	研究科長裁量経費研究助成としてプロジェクト研究、国際共同研究、基盤研究サポートの課題を募集し、1件のプロジェクト研究及び2件の基盤研究サポート課題を採択・助成した。また、食料・環境問題国際シンポジウム「アジア諸国における安全な食料生産環境の実現」を開催し、アジア諸国における食の安心、安全供給にかかわるさまざまな分野の研究および教育の現状、課題、将来予測について討論した。 中四国アグリテック等からの本研究科にかかわる公募情報を周知し申請を支援した。研究企画室担当のDP/DR支援について、研究室の整備や研究補助者の確保に努め、また教員支援担当が経費の執行を支援した。 平成26年度の教員活動の個人評価システム導入について、評価部会において各活動について評価指標、評価の仕組みなどを検討した。	研究科長裁量経費研究助成としてプロジェクト研究、国際共同研究、基盤研究サポートの課題を募集し、1件のプロジェクト研究及び2件の基盤研究サポート課題を採択・助成した。また、食料・環境問題国際シンポジウム「安全な食料の持続的生産」を開催し、食料の健全で安定的な生産に関する具体的な方策についての情報を共有するとともに、将来に向けた提言やシンポジウム参加国間の技術および教育などの国際協力について活発な意見交換と討論を行った。 研究科長裁量経費研究助成としてプロジェクト研究、国際共同研究、基盤研究サポートの課題を募集し、3件の基盤研究サポート課題を採択・助成した。また、国際シンポジウムにおいてポスター発表を行うなど、異分野融合型研究につながる取り組みを実施した。 【評価部会】 ③前年度に整備した教員の研究活動及び研究業績に係る評価システムを引き続き実施し、検証する。	【研究推進委員会】 ① 研究科の特色とすべき研究分野を戦略的に推進し、支援を行う。 <計画番号5> 【研究推進委員会】 ① 研究科の特色とすべき研究分野を戦略的に推進し、支援を行う。 【研究推進委員会】 ② 基盤的研究・萌芽的研究および異分野融合型の研究に対する支援を継続する。 【評価部会】 ③前年度に整備した教員の研究活動及び研究業績に係る評価システムを引き続き実施し、検証する。	【研究推進委員会】 研究科長裁量経費研究助成としてプロジェクト研究、国際共同研究、基盤研究サポートの課題を募集し、3件の基盤研究サポート課題を採択・助成した。また、食料・環境問題国際シンポジウム「安全な食料の持続的生産」を開催し、食料の健全で安定的な生産に関する具体的な方策についての情報を共有するとともに、将来に向けた提言やシンポジウム参加国間の技術および教育などの国際協力について活発な意見交換と討論を行った。 ② 大型競争的資金の獲得が活性化される。 【評価部会】 ③ 教員の研究活動及び研究業績について、信頼性の高い評価システムを整備する。	<評価指標> ・研究支援実績 ・SCI論文数 <評価指標> ・研究支援実績 ・SCI論文数 <評価指標> ・研究採択状況 ・研究プロジェクト採択状況 <評価指標> ・評価システムの整備の有無	【研究推進委員会】 研究科長裁量経費研究助成としてプロジェクト研究、国際共同研究、基盤研究サポートの課題を継続して支援するとともに、食料・環境問題国際シンポジウムを開催し、特色とすべき研究分野を戦略的に推進した。 【評価部会】	III	
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 <計画番号6>	④ 大学や研究機関との連携により研究機器を共同で利用し、研究資源を有効に活用する。	部局外から研究科共通機器の利用希望があれば、入退室ができるように対応することにした。また、使用料設定機器として新たに1機器を追加し、合計4機器とした。	研究科共通機器の充実を図るためにリアルタイムPCR装置の新規導入と質量分析計ソフトの更新を行い、また共通機器の研究科外者による使用の許可を継続した。	研究科共通機器室の充実を図るために、共同利用している2機器のソフトウェアバージョンアップを実施した。また、研究科共通機器室の入退室管理システムを更新し、共通機器の研究科外者による利用許可管理を一元化した。	研究科共通機器室の充実を図るため、共同利用している2機器のソフトウェアバージョンアップを実施した。また、新たに2機器を共通機器として利用可能とするなど、研究資源の有効活用を拡大した。	【研究推進委員会】 ⑤「大学連携研究設備ネットワーク」等共同利用している2機器の有効活用を図る。 【研究推進委員会】 研究科共通機器室の充実を図るため、共同利用している2機器のソフトウェアバージョンアップを実施した。また、新たに2機器を共通機器として利用可能とするなど、研究資源の有効活用を拡大した。	⑤ 研究機器の共同利用の活性化	<評価指標> ・設備の共同利用実績 ・施設の共同利用実績 ・有償貸付し実績	【研究推進委員会】 本研究科以外からの利用が拡大するよう入退室管理システムの整備を行った。また、研究機器の持続的維持管理のため、共通機器利用料金の設定及び共通機器利用における運用方法を策定した。さらに、共通機器の充実を図るため、4機器のバージョンアップ、及び新たに3機器の追加を行うなど、研究機器の共同利用が活性化した。	III	

中期目標	中期計画	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度計画	27年度実績	最終成果	評価指標	中期計画達成状況 (6年間まとめた実績)	評定 (I~IV)
<p>3 その他の目標</p> <p>(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標</p> <p>(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標</p> <p>社会の多様なニーズに的確に対応し、大学のシーズを活用した産学官関連事業及び地域貢献事業を展開するとともに、教育研究成果の普及を図る。</p> <p>(2) 国際化に関する目標</p> <p>① 国際競争力の高い、世界に開かれた大学を目指すとともに、国際協力・国際貢献に積極的に取り組む。</p> <p>② 徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力的なトップレベルの教育研究を行い、世界大学ランキングトップ100を目指すための取組を進める。</p> <p>国際競争力の高い、世界に開かれた大学を目指すとともに、国際協力・国際貢献に積極的に取り組む。</p> <p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標</p> <p>(1) 柔軟な教育研究体制の構築に関する目標</p> <p>① 学問の高度化・複合化・グローバル化へ対応できるよう、教育研究体制の見直しを行う。</p>	<p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p><計画番号7></p> <p>② 締結している包括協定を検証し、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>⑤ 部局の教育・研究活動を紹介する出版活動を行う。</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p><計画番号8></p> <p>① 優れた外国人教員、研究者を雇用する。</p> <p>⑤ スーパーグローバル大学創成支援「世界をキャンパスとして展開する広島大学改革構想」事業の目標達成に向け、教育の国際通用性の向上、学生・教員の国際的流動性の向上、世界からの優秀な人材の獲得等に向けた取組を進める。</p> <p>④ 留学生の就職支援の体制を充実する。</p> <p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 柔軟な教育研究体制の構築に関する目標を達成するための措置</p> <p><計画番号11></p> <p>① 社会的ニーズや定員充足率等を踏まえ、学部、研究科の組織及び入学定員の見直しを行う。</p>			<p>23年度末に研究科教育改革推進委員会委員長から提言された「連携協力講座における教育研究体制のあり方」について、執行部ミーティングで検討し、研究科組織の再編と合わせて検討することとした。</p> <p>優れた外国人教員・研究者を確保するため、全学から文部科学省に申請した「グローバル人材育成事業」に本研究科(学部)から雇用経費を要求したが、採択されなかったため、新たな制度の策定には至らなかった。</p> <p>AIMSプログラムにおいて、外国人教員の件数ポイントが要求した。その結果、平成26年度から「0.73」ポイントの配分を受けたので、協定校であるタイのカセサート大学と教員の派遣交渉を進めている。</p> <p>将来構想の中間報告において、教育と研究の国際性を高めるため、「外国籍あるいは海外での教育・研究歴を有する人材の採用が望まれる。」という文言を入れ、教員の新規採用に「において優れた外国人教員・研究者の採用を優先する方策を盛り込んだ。</p> <p>英語シラバスの入力率は92.65%とし、日本語シラバス入力率はほぼ変わらない入力率とした。クォーター制導入に向け、クォーター制導入作業部会を設け、新規に時間割作成を行った。学生海外派遣として、AIMSプログラム8名、STARTプログラム15名、特別コース海外演習12名、海外演習16名、HUSA1名、併せて52人をそれぞれ海外の一流大学へ派遣した。留学生として、AIMSプログラム11名、特別コース海外演習との共同プログラム12名、併せて23名を受け入れた。</p> <p>【執行部】 ① 優れた外国人教員・研究者の増員を図る。</p> <p>【執行部】 ⑧ スーパーグローバル大学創成支援事業で掲げる大学改革構想の目標達成に向けた計画を立案し、できるところから実施する。</p> <p>【執行部】 ④ 学内外の就職支援システムを整備・充実し、キャリア支援のためのプログラム(就職ガイダンス、各講座等)を実施することにより、留学生が希望する就職が実現できる。また、留学生の希望する就職の実現に伴い、本学に進学する留学生の増加も見込まれ、波及効果も期待できる。</p>	<p>【教務委員会】 「教養ゼミ(フィールドワーク)」、「条件不利地域連携特別講座」、「中山間地域連携インターンシップ」および「条件不利地域フィールドワーク特別演習」を実施した。</p> <p>【教務委員会】 ① 「教養ゼミ(フィールドワーク)」、「条件不利地域連携特別講座」、「中山間地域・島しょ部連携インターンシップ」および「中山間地域・島しょ部フィールドワーク特別演習」を実施した。また、教養ゼミで市町と連携した活動では、商品の共同開発を行い、商品化されるなど教育研究上の効果も表れた。</p> <p>(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p><計画番号8> 【執行部】 ② 他機関や企業等との研究シーズの情報交換を行い、更なる連携の推進を図る。</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p><計画番号9> 【執行部】 ① 優れた外国人教員・研究者の増員を図る。</p> <p>【執行部】 ⑧ スーパーグローバル大学創成支援事業で掲げる大学改革構想の目標達成に向けた計画を立案し、できるところから実施する。</p> <p>【執行部】 ④ 学内外の就職支援システムを整備・充実し、キャリア支援のためのプログラム(就職ガイダンス、各講座等)を実施することにより、留学生の希望する就職が実現できる。また、留学生の希望する就職の実現に伴い、本学に進学する留学生の増加も見込まれ、波及効果も期待できる。</p>	<p>【教務委員会】 「教養ゼミ(フィールドワーク)」、「中山間地域・島しょ部連携特別講座」、「中山間地域・島しょ部連携インターンシップ」および「中山間地域・島しょ部フィールドワーク特別演習」を実施した。また、地域を志向した教育活動は学生の提案による商品の共同開発に発展するなどの効果もあった。</p> <p>【執行部】研究担当 オタフクソース株式会社との包括的研究協力に関する覚書を取り交わし、研究課題に関する情報交換を行うなど、企業との連携を強化した。また、国立大学法人大学院環境科学関係研究科長等会議を当番校として開催し、本学の研究に関する情報交換を行うなど、他機関との連携を推進した。さらに、アグリビジネス創出フェアにおいて、パネル展示、実物展示を行い、他機関や企業等との研究シーズの交流を行った。</p> <p>② 包括協定を積極的に締結し、共同研究の推進や地域に貢献する人材の養成のための新たな連携関係の構築ができる。</p> <p><評価指標> ・包括協定数 ・共同研究数 ・共同研究獲得金額 ・交流人数</p> <p><評価指標> ・書籍刊行実績</p> <p><評価指標> ・外国人教員数 ・外国人研究者数</p> <p>【執行部】国際担当 外国人教員については、安定的なポストは1名のみである。国際化に対応するため外国人教員の短期間要求を繰り返し、平成26年度～27年度は充実できたため、学部教育での英語科目の提供などに一定の効果があった。</p> <p>【執行部】事務:学生支援室 大学院課程におけるシラバスの英語化の割合は、約95%である。クォーター制については導入済みである。平成27年度の学生海外派遣数は、学会発表、海外インターンシップ等で平成27年度は12名であり、留学生受入数は、博士課程前期で20名、博士課程後期で36名、研究生で5名であった。</p> <p>【学務委員会、学生生活委員会】 グローバルキャリアセンターと連携し、各種の留学生就職説明会などに学生が参加できるよう周知した。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>II</p> <p>III</p>					
<p>① 学問の高度化・複合化・グローバル化へ対応できるよう、教育研究体制の見直しを行う。</p>	<p>① 社会的ニーズや定員充足率等を踏まえ、学部、研究科の組織及び入学定員の見直しを行う。</p>			<p>① 将来構想WGを開催し(13回)、研究科の入学定員見直しを含む学部・研究科の将来構想の答申をまとめた。</p>	<p>10回のWGを開催して、部局の教育研究における強みや特色、社会的な役割を検証して「ミッションの再定義」に反映させるとともに、研究科の教育組織再編案を提言した。</p>	<p>再定義されたミッションに掲げる3学術分野を中心に研究科教育体制の再編を検討し、3専攻を1専攻に改組する案取りまとめ2月に中間報告を行った。引き続き次年度も検討を行う。</p>	<p>【将来構想WG・執行部】 ① 学部・研究科のミッションに基づき教育研究体制再編の具体案を検討する。</p>	<p>【将来構想WG・執行部】 前年度に取りまとめた研究科の将来構想(再編構想)を具体化するため、検討を進めてきたが、生命・生物系新研究科構想が全学で浮上したため、3専攻を1専攻に再編することが現時点で不可能になったため、作業を休止している。全学の動向を睨みつつ次年度以降具体案の策定作業を開始することとしている。</p>	<p><評価指標> ・教育研究体制の見直し状況(答申)</p>	<p>【将来構想WG・執行部】 毎年度継続して、研究科の将来構想を模索して来た。大方針として、3専攻から1専攻への改組を行い、国際化に対応した教育課程編成、講座に匹敵する大括り化での人事・授業責任体制の構築などを決定したが、具体案の策定までは行なわなかった。引き続き、全学の動向を注視しつつ具体案の策定にりかかれるよう引き継ぐ。</p>	<p>III</p>	

中期目標	中期計画	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度計画	27年度実績	最終成果	評価指標	中期計画達成状況 (6年間まとめた実績)	評定 (I～IV)
(4)男女共同参画の推進に関する目標	(4)男女共同参画の推進に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号14＞	② 女性教員の割合を前年度以上とすることを旨とし、平成22年4月1日より1名の女性教員を採用し、平成23年2月1日から1名の女性教員を採用した。また、平成22年度末で特任助教の任期が切れる女性教員の任期を5年延長させ、また、平成23年4月1日から女性助教1名を採用することとした。加えて特任助教の女性教員1名を採用予定である。	② 平成23年4月1日から女性助教1名を採用した。加えて特任講師、特任助教を採用した。平成23年度末で特任助教の任期が切れる女性教員の任期を1年延長した。	24年度に3件の教員公募を行った結果、女性からの応募は1人であった。選考委員会で審査を行った結果、採択には至らなかった。なお、センターで1年任期で雇用している女性の特任助教については、引き続き1年任期で更新した。よって、女性教員の割合は23年度と同じ結果となっている。	特に実施していない。	デニュアトラック制教員の公募において女性限定公募を行い、候補者を選定した。	【執行部】 ② 女性教員の割合を前年度以上とすることを旨とする。	【執行部】 デニュアトラック制教員の公募において女性限定公募を行い、候補者を選定した。	【(4)男女共同参画の推進に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号15＞	＜評価指標＞ ・女性教員の割合 ・新規公募における女性教員優先枠の実施状況	【執行部・事務：総務・人事】 任満了及び転出で女性教員の比率は減少傾向にある中、科学技術人材コンソーシアムデニュア・トラック助教の公募において女性限定で積極的に応募することで女性教員の数を増やす取り組みをしてきた。最終年度では女性教員の比率は下がってしまったが、第3期中期目標期間に向けて女性教員が確保できる見通しが立った。	III
III 財務内容の改善に関する目標 2 経費の抑制に関する目標 (2)人件費以外の経費の削減	III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 (2)人件費以外の経費の削減 ＜計画番号17＞	管理的経費(光熱水量、通信費、施設維持管理費等)を効率的に執行するために、部局内の各部署にポスターを用いて注意喚起した。また、光熱水量及び通信費について削減目標を設定のうえ、執行状況を構成員に報告して削減を図った。	管理的経費(光熱水量、通信費、施設維持管理費等)を効率的に執行するために、部局内の各部署にポスターを用いて注意喚起した。また、光熱水量及び通信費について削減目標を設定のうえ、執行状況を構成員に報告して削減を図った。	電気、水道の使用量について、削減目標を設定するとともに3年間の使用実績のグラフを作成し、目の届きやすい場所に掲示し、削減の意識を高めるようにした。また、通信費や光熱水料の実行状況について、安全衛生委員会に報告し状況を確認した後、削減の方策を検討した。さらに、衛生管理者の巡視の際には、省エネに努めてもらうように指導した。	節電・節水に係る年度別の比較表を作成し、構成員に配布し、意識啓発を図った。	光熱水量の使用状況、年度別の比較表を作成し、建物内に掲示するなど意識啓発を行った。燃料費削減のため、ボイラー停止に協力するとともに、代替暖房について検討し、省エネ設備の導入を行った。	【執行部、共通事務室】 管理的経費(光熱水量、通信費、施設維持管理費等)を効率的に執行する。また、光熱水量及び通信費について削減目標を設定のうえ、執行状況を構成員に報告して削減を図る。	【執行部、共通事務室】 光熱水量の使用状況、年度別の比較表を作成し、建物内に掲示するなど意識啓発を行った。また、廃棄物収集運搬業務の見直しにより経費を削減し、施設維持管理費の効率的執行に繋がった。	【III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 (2)人件費以外の経費の削減 ＜計画番号18＞	＜評価指標＞ ・削減額	【執行部・事務：共通事務室】 光熱水量の使用状況、年度別の比較表を作成し、建物内に掲示するなど意識啓発を行った。併せて、燃料費削減のため、ボイラー暖房から省エネ空調設備への切り替えを行った。また、廃棄物収集運搬業務の見直しにより経費を削減し、管理的経費の効率的執行に繋がった。	III
3 資産の運用管理の改善に関する目標	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号18＞	①-1 学内の施設、設備の効率的・効果的な運用を行い、学外にも開放する。	①-1 部局内の施設、設備の効率的運用を図るとともに、継続して学外にも開放し、更に運用の改善を検討した。平成22年度よりフィールドセンターの農場が文科省より教育拠点として認定され、農学系他大学学生用フィールド講義および非農学系他大学学生フィールド講義を実施した。これには、部局の多くの教員が共同参加する形で対応した。また、練習船豊潮丸のさらなる効率的運用を図り、限られた運行可能日数の中で調整し、他大学教育航海および他大学学生用航海、高校生向け高大連携航海、女子高生への科学の興味を向けさせる航海にも用いた。なお、現在練習船についても文科省の教育拠点に申請中である。	①-1 研究科共通機器の利用利便性を改善するため、使用料を外部資金でも支払うことができるように規程を改正した。研究科共通機器室にP2レベル実験室とそれに必要な機器(2機種)を整備した。食品製造実習工場内共通機器室サテライトに新規機器(7機種)を導入し、学内外に公開した。	共通機器管理専門委員会において機器新規導入・バージョンアップ希望の順位づけを検討し、リアルタイムPCR機(新規導入)及び全有機体炭素計測用PCの追加外(バージョンアップ)の導入を図った。	研究科共通スペースを整理し利用希望者へ貸与するなど、施設の効率的運用を行った。また、講義室の学外からの利用希望について、可能な限り解放し利用促進を図った。さらに、公用車をより利用しやすくなるよう利用方法の見直しを行い、効率的な運用に改善した。	【執行部、共通事務室】 研究科施設の利用者、使用状況を整理し、新たに研究科共通スペースを確保した。研究科共通スペースは継続して利用希望者へ貸与するなど、施設の効率的運用を行っている。また、講義室等の学外からの利用希望について、可能な限り解放し利用促進を図った。さらに、研究科共通機器室の充実を図るため、共同利用している2機器のソフトウェア・バージョンアップを実施するとともに、新たに2機器を共通機器として利用可能とするなど、研究資源の有効活用を拡大した。	【執行部、共通事務室】 研究科施設の利用者、使用状況を整理し、新たに研究科共通スペースを確保した。研究科共通スペースは継続して利用希望者へ貸与するなど、施設の効率的運用を行っている。また、講義室等の学外からの利用希望について、可能な限り解放し利用促進を図った。	【①-1 部局内の施設、設備を学外に開放することにより、施設、設備の効率的・効果的な運用が図られる。 ＜計画番号19＞	＜評価指標＞ ・運用状況 ・利用件数	【執行部、共通事務室】 3つの教育共同利用拠点(農場、水産実験所、練習船豊潮丸)の活動により、本研究科の施設・設備を学外に積極的に開放している。研究科共通機器室の充実のため、共通機器使用料の設定、P2レベル実験室の整備、機器のバージョンアップ及び新たな機器の追加を行うなど、研究機器の共同利用が活性化された。研究科施設の利用者、使用状況を整理し、新たに研究科共通スペースを確保した。研究科共通スペースは継続して利用希望者へ貸与するなど、施設の効率的運用を行っている。また、講義室等の学外からの利用希望について、可能な限り解放し利用促進を図った。	III
		①-2 フィールド科学教育研究センター・練習船豊潮丸などの部局施設の学外との共同利用を推進する。	①-2 学部内講義室(2室)にマルチメディア設備を整備して山口大学農学部との双方授業の実施が可能となるように体制を整えた。情報機器を利用して会議をペーパーレスで行えるように、会議室に無線ランを整備した。	竹原ステーション(水産実験所)にテレビ会議システムを導入し、研究科会議室とリアルタイムで会議ができるようにした。練習船豊潮丸で、他大学学部学生に対する乗船実習を行い、他大学授業での利用も受け入れた。他大学教育航海、他大学混乗航海、社会貢献航海にも用いた。なお、本年度より練習船は文科省の教育拠点として認定された。	C206、C314、C315講義室の什器を、PC利用可能なものに更新した。また、全講義室、会議室にWi-Fiアクセスポイントを設置した。	フィールド教育拠点(農場)の充実のため、ノートパソコン8台を導入し、マルチメディア環境を活用したフィールド演習を実施したほか、竹原ステーション(水産実験所)においては、顕微鏡撮影装置とディスプレイモニターを新たに導入し、微小生物の教育に効果的な設備を拡充した。部局内のすべての会議室にHI-NET WiFi化を施した。講義室については、無線ヘッドマイクセットを整備し、マルチメディア操作卓の改修を実施し、円滑な講義を推進するための整備を実施した。	①-2 引き続き、フィールド科学教育研究センターを含め、講義室・会議室のマルチメディア環境を、最新の技術を取り入れて整備する。	【フィールド科学教育研究センター運営委員会、教育・情報設備管理委員会】 フィールド教育拠点(農場)の充実のため、整備したノートパソコン8台とマルチメディア環境を最大限に活用することで、フィールド演習における座学と体験との融合を図った。水産実験所においては、ネット環境(セキュリティー、ソフト更新)を整えて、学生教育に役立てた。講義室・会議室のマルチメディア環境の機能保持のための保守点検・整備を実施した。使用頻度の高い講義室の液晶プロジェクトを更新した。	【①-2 フィールド科学教育研究センターを含め、講義室・会議室のマルチメディア環境を、最新の技術を取り入れて整備する。 ＜計画番号19＞	＜評価指標＞ ・整備状況	【フィールド科学教育研究センター】は、「教育関係共同利用拠点」の認定に伴い、「特別概要要求」が実現し、その予算の一部利用により、マルチメディア環境が充実した。部局内のすべての講義室・会議室に対し、マルチメディアに対応する機能整備を実施した。また、フィールド科学教育研究センター施設ならびに他大学といった遠隔地とリアルタイムに発信しうる会議・講義システムを整備した。	III
		①-3 フィールド科学教育研究センター・練習船豊潮丸などの部局施設の学外との共同利用を推進する。	①-3 中国四国農学系学部連携授業(実習)を西条ステーション(農場)と竹原ステーション(水産実験所)でそれぞれ開講した。西条ステーション(農場)で、他大学非農学系学部学生に対する集中実習を開催するとともに、他大学授業での利用も受け入れた。練習船豊潮丸で、他大学学部学生に対する乗船実習を行い、他大学授業での利用も受け入れた。	西条ステーション(農場)および竹原ステーション(水産実験所)では、学外からの共同利用を促進し、各ステーションのHPを通じて、随時施設が利用願が提出できるような体制を整備した。また、練習船豊潮丸で、他大学学部学生に対する乗船実習・演習を実施し、他大学授業での利用も受け入れた。他大学教育航海、他大学混乗航海、社会貢献航海にも用いた。練習船豊潮丸共同利用運営協議会を開催し、学外利用教員との練習船の運用に関する意見交換を実施した。	全学の情報セキュリティ委員会でのガイドライン改定等の状況を把握し、随時検討した。練習船豊潮丸による他大学学部学生に対する乗船実習・演習を実施し、他大学授業での利用も受け入れた。他大学教育航海、他大学混乗航海、社会貢献航海にも用いた。練習船豊潮丸共同利用運営協議会を開催し、学外利用教員との練習船の運用に関する意見交換を実施した。	他大学の利用の他、小・中・高等学校からの利用の受け入れ、農場祭、竹原市役所や大崎上島町の共催イベントなど、地域への開放を積極的に展開し、学外からの利用を促進した。また、フィールド教育拠点(農場)の再認定(平成27年度から5年間)を受け、次年度にむき二つの授業科目を新規開講するなど、既存の開講科目も含めてさらなる共同利用の質的向上を図るための検討を進めている。練習船豊潮丸による他大学学部学生向けの乗船実習・演習を実施し、他大学授業での利用も受け入れた。瀬戸内海のフィールド学習を実施する社会貢献航海も実施した。練習船豊潮丸共同利用運営協議会を開催し、学外利用教員との練習船の運用に関する意見交換を実施した。	【フィールド科学教育研究センター運営委員会、豊潮丸運営委員会】 ①-3 フィールド科学教育研究センター・練習船豊潮丸などの部局施設の学外との共同利用を図る。	【フィールド科学教育研究センター運営委員会、豊潮丸運営委員会】 他大学の利用の他、小・中・高等学校からの利用の受け入れるとともに、農場祭、呉市、竹原市および大崎上島JAとの共催で授業実習を開講した。さらに西条農業高等学校のSSHの指導のために農場を利用した。さらに福山平成大学、倉敷芸術大学の教員と学生による共同利用を積極的に支援した。平成29年度から教育拠点化された水産実験所を有する国立4大学間での単位互換の可能な実習、演習を開始する予定である。練習船豊潮丸による他大学学部学生向けの乗船実習・演習を実施し、他大学授業での利用も受け入れた。瀬戸内海のフィールド学習を実施する社会貢献航海も実施した。練習船豊潮丸共同利用運営協議会を開催し、学外利用教員との練習船の運用に関する意見交換を実施した。	【①-3 フィールド科学教育研究センターを含む部局施設の学外への共同利用の公募を図り、共同利用を図る。 ＜計画番号19＞	＜評価指標＞ ・共同利用回数	【フィールド科学教育研究センター運営委員会、豊潮丸運営委員会】 各年度の計画および実績に記載したように、フィールド科学教育研究センターの「教育関係共同利用拠点」認定に伴い、他大学の共同利用の回数は、顕著に増加した。また、近隣の市区町村との連携による共同利用や高校生の共同利用も実施された。練習船豊潮丸は年間170日を超える航海日数を維持し、単独航海および学外向け混乗航海の5つの共同利用航海を毎年度実施することに成功した。学外教員・学生の年間利用者数を約200名まで増加させた(H23以前の2倍)。	IV

中期目標	中期計画	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度計画	27年度実績	最終成果	評価指標	中期計画達成状況 (6年間とめた実績)	評定 (I～IV)
	①-4 フィールド科学教育研究センター・練習船豊潮丸などの部局施設を充実させ、効率的効果的運用を図り、共通利用を推進する。			平成24年度は、新たに竹原ステーション(水産実験所)が文部科学省より教育関係共同利用拠点として認定され「拠点」瀬戸内海における里海学フィールド教育拠点、本施設の充実と効率的効果的運用を継続して実施している。練習船豊潮丸のさらなる効率的運用を図り、運航日数を拡張した。また、乗組員の補充人事を進めた。	練習船豊潮丸のさらなる効率的運用を図り、運航日数を拡張し航行計画を立案した。台風接近により中止の判断を下した航海日数を、部局担当の航海の追加により補充・実施し、昨年と同等の運航日数を確保した。乗組員の補充人事を進めた。	フィールド科学教育研究センター(農場)の安全対策について検討を行うとともに、緊急時に速やかな連絡が行われるよう連絡体制を強化し、施設の効率的効果的運用を図った。また、作業用機械・設備を順次更新するなど、施設の充実を進めた。竹原ステーション(水産実験所)においては、竹原ステーション教員が責任者となった練習船豊潮丸航海を立案し、共同研究のために他大学、他研究機関の研究者を同乗させて共同利用促進を図った。	【フィールド科学教育研究センター運営委員会、豊潮丸運営委員会】 ①-4 フィールド科学教育研究センター・練習船豊潮丸などの部局施設の充実と効率的効果的運用を図る。	【フィールド科学教育研究センター運営委員会、豊潮丸運営委員会】 昨年度に引き続き、フィールド科学教育研究センター(農場)の安全対策について検討を行うとともに、緊急時に速やかな連絡が行われるよう連絡体制を強化し、施設の効率的効果的運用を図った。また、作業用機械・設備を順次更新するなど、施設の充実を進めた。さらに、水産実験所所属教員が代表者である練習船豊潮丸航海を2つ立案し、共同教育研究のために他大学、他研究機関の研究者、学生を同乗させて共同利用促進を図った。	①-4 フィールド科学教育研究センター・練習船豊潮丸などの部局施設の効率的・効果的運用を行う。	<評価指標> ・フィールドセンター・練習船豊潮丸などの部局施設の運用状況	【フィールド科学教育研究センター運営委員会、豊潮丸運営委員会】 各年度の計画および実績に記載しているように、施設の効率的効果的運用が実施されたと判断される。練習船豊潮丸の教育調査機能を維持・拡充するための人員配置、教育プログラムの充実化のための整備を進め、年間170日を越える航海日数、年間乗組員は約700名を越えるレベルを維持した。	III
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 <計画番号20>	①-1 部局の自己点検・評価など大学の運営全般にわたり、その状況をホームページ等を利用して積極的に情報発信する予定である。	ホームページ上において、入試時期にタイムリーなバナー設置を行い、志願者の増加に努力した。また、入学志願者の導線解析を行い、問題のあるページの改善を進めた。国際交流に関しては、学部・研究科ともに各種プログラムへのリンクの充実を図った。平成24年度改革案へ向け、専門業者との勉強会も催した。	ホームページを目標に到達しやすい構成になるように改訂した。各教育科目のページを作成し、研究内容及び業績に関する最新の情報を発信した。「教授に聞く」シリーズを開発し、インタビュー形式で研究を紹介し、志願者の増加に努力した。英語ページに最新のトピック、研究内容および「教授に聞く」の英語版を掲載することにより海外への発信を強化した。以上の変更については業者との打ち合わせを何度も実施し、助言を得ながら進めた。	HPの「教授に聞く」シリーズを日英併記で掲載し、インタビュー形式で研究を紹介して、国内外両方からの志願者の増加を目指した。日英HPのトップページのデザインを刷新し、魅力的なサイトになるよう目指した。日本語HPの構成を単純化し、目的の情報に到達しやすくなるように再構成した。職を複製して、部局の宣伝に有効活用した。	日本語版・英語版ホームページにて、教授の研究を紹介するシリーズ「教授に聞く」や部局紹介動画を掲載すると共に、教員や学生の受賞や活動、さらに研究科・学部行事なども広報し、積極的に情報発信に努めた。	【広報委員会】 ホームページ等を利用して、部局の状況を積極的に情報発信する。	【広報委員会】 研究科ウェブサイト等で発信している「教授に聞く」や各教育科目の紹介(研究内容と業績)を更新した。教員や学生の受賞や活動、さらに研究科・学部行事なども随時、広報して積極的に情報発信に努めた。	IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 <計画番号21>	<評価指標> ・部局ホームページ等における情報公表内容と数	【広報委員会】 部局の情報を積極的にホームページに公開するために、学外者に対して必要な情報に到達しやすくなるように研究科・学部サイトの改訂・改善を行った。さらに部局紹介動画を作成したり、入試時期にタイムリーな情報を掲載したりするなど、部局志願者の増加に努力した。また、研究科教員の紹介をするために、大学サイトの研究者総覧にリンクさせるだけでなく、教員の研究を紹介するシリーズ「教授に聞く」や各教育科目の紹介ページを作成し、定期的に更新している。さらに教員や学生の受賞や活動等の他に、研究科・学部行事なども随時、広報して積極的に情報発信に努めた。	IV
V その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理に関する目標	V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 <計画番号23>	①-1 衛生管理者等による巡視、学生等への安全衛生教育、消防・防災訓練、野外教育研究活動時における届出や教育等を通して安全衛生の周知・徹底を図る。	衛生管理者等による巡視、安全衛生マニュアルを用いた学生等への安全衛生教育ならびに消防・防災訓練を実施した。また、タコ足配線解消のため、電源増設および省エネタップの配布を実施した。さらに、野外教育研究活動時における計画書の記載内容を改善し、提出を周知・徹底した。欄等の固定状況については、調査を実施し、優先順位を付け、順次作業を進めている。	①-1 衛生管理者等による巡視、安全衛生マニュアルを用いた学生等への安全衛生教育、消防・防災訓練を実施した。また、タコ足配線解消のため、電源増設および省エネタップの配布を実施した。さらに、ガソリンの防火対策としてアルミガードの配布を行った。個人情報保護のための対策については、安全衛生自主点検シートにこれに関わる項目を追加済みである。野外教育研究活動時における計画書の記載内容の改善項目を確認し、提出を周知・徹底した。	①-1 衛生管理者等による巡視、安全衛生マニュアルを用いた学生等への安全衛生教育、消防・防災訓練を引き続き行う。さらに、野外教育研究活動時における計画書の提出を周知・徹底する。	安全衛生管理者等による巡視、安全衛生マニュアルを用いた学生等への安全衛生教育、消防・防災訓練を実施した。また、タコ足配線解消のため、省エネタップの配布を実施した。さらに、ガソリンの防火対策としてアルミガードの配布を行った。個人情報保護のための対策については、安全衛生自主点検シートにこれに関わる項目を追加済みである。野外教育研究活動時における計画書の記載内容の改善項目を確認し、提出を周知・徹底した。	【安全衛生委員会】 ①-1 衛生管理者等による巡視、安全衛生マニュアルを用いた学生等への安全衛生教育、消防・防災訓練を実施した。また、タコ足配線解消のため、電源増設および省エネタップの配布を実施した。さらに、ガソリンの防火対策としてアルミガードの配布を行った。個人情報保護のための対策については、安全衛生自主点検シートにこれに関わる項目を追加済みである。野外教育研究活動時における計画書の記載内容の改善項目を確認し、提出を周知・徹底した。	【安全衛生委員会】 安全衛生管理者等による巡視、安全衛生マニュアルを用いた学生等への安全衛生教育、消防・防災訓練を実施した。また、タコ足配線解消のため、省エネタップの配布を実施した。さらに、ガソリンの防火対策としてアルミガードの配布を行った。個人情報保護のための対策については、安全衛生自主点検シートにこれに関わる項目を追加済みである。野外教育研究活動時における計画書の記載内容の改善項目を確認し、提出を周知・徹底した。	V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 <計画番号24>	<評価指標> ・安全衛生教育、消防・防災訓練 ・野外教育研究活動計画書の提出状況	【安全衛生委員会】 安全衛生管理者等による巡視、安全衛生マニュアルを用いた学生等への安全衛生教育ならびに消防・防災訓練を実施した。また、野外教育研究活動時における安全衛生計画書の様式を改善し、周知・徹底した。さらに、タコ足配線対策として省エネタップ、ガソリン防火対策としてアルミガードを配布した。	II
	①-2 安全衛生に関わる資格取得者を援助し、盤石な安全衛生体制を構築する。さらに、安全衛生や防災に関わる設備等を整え安全な環境作りに取り組む。	①-2 安全衛生に関わる資格取得者を援助し、盤石な安全衛生体制を構築する。さらに、安全衛生や防災に関わる設備等を整え安全な環境作りに取り組む。	安全衛生の組織・体制について引き続き検討し、安全衛生管理者・危険物取扱者を増員した。さらに、安全衛生・防犯に関わる設備等の不備を検討し、フィールド実習等で活用できるファーストエイドキットを配備した。さらに、防災・安全衛生マニュアルの改訂について検討し、次年度に継続して検討を行うこととした。資源の有効利用の推進のため、部局内のゴミの分別方法・出し方のポスターを作成し、周知徹底を図った。	①-2 安全の衛生の組織・体制について引き続き検討し、新しく1名の第一種衛生管理者資格取得者を増員した。また、安全衛生・防犯に関わる設備等の不備を検討し、フィールド実習等で活用できるファーストエイドキットを配備した。さらに、防災・安全衛生マニュアルの改訂について検討し、次年度に継続して検討を行うこととした。資源の有効利用の推進のため、部局内のゴミの分別方法・出し方のポスターを作成し、周知徹底を図った。	①-2 安全の衛生の組織・体制について引き続き検討し、必要であれば安全衛生に関わる資格取得者の増員を図る。また、安全衛生・環境保全に関わる設備等の問題を引き続き検討し、必要であれば整備する。さらに、省エネ型機器・設備等の導入を推進し、光熱水費の削減を図る。	安全衛生の組織・体制について引き続き検討し、新しく1名の第一種衛生管理者資格取得者を増員した。また、安全衛生・防犯に関わる設備等の不備を検討し、屋上の物品の整理と施錠を実施した。資源の有効利用の推進と適切な分別のため、部局内のゴミの分別方法・出し方のポスターを作成し、周知徹底を図った。	【安全衛生委員会】 ①-2 安全の衛生の組織・体制について引き続き検討し、必要であれば安全衛生に関わる資格取得者の増員を図る。また、安全衛生・環境保全に関わる設備等の問題を引き続き検討し、必要であれば整備する。さらに、省エネ型機器・設備等の導入を推進し、光熱水費の削減を図る。	【安全衛生委員会】 安全衛生の組織・体制について引き続き検討し、新しく1名の第一種衛生管理者資格取得者を増員した。また、安全衛生・防犯に関わる設備等の不備を検討し、屋上の物品の整理と施錠を実施した。資源の有効利用の推進と適切な分別のため、部局内のゴミの分別方法・出し方のポスターを作成し、周知徹底を図った。	①-2 安全の衛生の組織・体制について引き続き検討し、必要であれば安全衛生に関わる資格取得者の増員を図る。また、安全衛生・防犯に関わる設備等の不備を引き続き検討し、必要であれば整備する。	<評価指標> ・安全衛生教育、消防・防災訓練 ・安全衛生に関わる資格取得者の増員数	安全衛生の組織・体制について検討し、4名の第一種衛生管理者資格取得者を増員した。また、安全衛生・防犯に関わる設備等の不備を検討し、研究科安全衛生マニュアルに学生の海外派遣における安全確保に関わる項目を、安全衛生自主点検シートに個人情報保護に関わる項目を追加した。さらに、資源の有効利用の推進のため、部局内のゴミの分別方法・出し方のポスターを作成し、周知徹底を図った。屋上の物品の整理と施錠も実施した。	II
	② セキュリティ基盤を強化し、情報管理の体制と機能を充実する。	②-1 情報セキュリティの維持のために教職員および学生が守るべきガイドライン(情報セキュリティ実施手順)を作成する。	実施していない。	全学の情報セキュリティ委員会でのガイドライン改定等の状況を把握し、随時検討した。	全学の情報セキュリティ委員会でのガイドライン改定等の状況を把握し、随時検討した。	全学の情報セキュリティ委員会でのガイドライン改定等の状況を把握し、随時検討した。	【教育・情報設備管理委員会】 ②-1 情報セキュリティの維持のために教職員および学生が守るべきガイドライン(情報セキュリティ実施手順)の改訂を行う。	【教育・情報設備管理委員会】 全学の情報セキュリティ委員会でのガイドライン改定等の状況を把握し、随時検討した。	②-1 情報セキュリティの維持のために教職員および学生が守るべきガイドライン(情報セキュリティ実施手順)の作成し必要に応じて改訂を行うこととセキュリティ基盤を強化できる。	<評価指標> ・情報セキュリティ実施手順の改訂状況	【教育・情報設備管理委員会】 全学の情報セキュリティ委員会でのガイドライン改定等の状況を把握し、随時検討した。その結果、全学の情報セキュリティポリシーに対応するために平成22年10月、平成24年4月および平成25年4月の3回、部局の情報セキュリティポリシー実施手順を改訂した。	II
	②-2 情報セキュリティの維持のために教職員及び学生に対する情報セキュリティ講習会などを実施し、啓発活動を行う。	②-2 情報セキュリティの維持のために教職員及び学生に対する情報セキュリティ講習会などを実施し、啓発活動を行う。	10月に全構成員対象にアンケートを実施した。	必要に応じて、情報セキュリティ関連の情報をメールにて、教職員、学生に周知し、啓発に努めた。新たに着任した教員や研究員に研究科の情報セキュリティポリシーの周知することを努めた。また学外者向けに本学ネットワーク利用時の注意事項をまとめた文章(日本語版と英語版)を作成した。	必要に応じて、情報セキュリティ関連の情報をメールにて、教職員、学生に周知し、啓発に努めた。新たに着任した教員や研究員に研究科の情報セキュリティポリシーの周知することを努めた。また学外者向けに本学ネットワーク利用時の注意事項をまとめた文章(日本語版と英語版)を作成した。	必要に応じて、情報セキュリティ関連の情報をメールにて、教職員、学生に周知し、啓発に努めた。新たに着任した教員や研究員に研究科の情報セキュリティポリシーの周知することを努めた。また学外者向けに本学ネットワーク利用時の注意事項をまとめた文章(日本語版と英語版)を作成した。	【教育・情報設備管理委員会】 ②-2 情報セキュリティの維持のために教職員及び学生に対する情報セキュリティ講習会などを実施し、啓発活動を行う。	【教育・情報設備管理委員会】 必要に応じて、情報セキュリティ関連の情報をメールにて、教職員、学生に周知し、啓発に努めた。新たに着任した教員や研究員に研究科の情報セキュリティポリシーの周知することを努めた。また学外者向けに本学ネットワーク利用時の注意事項をまとめた文章(日本語版と英語版)を作成した。	②-2 情報セキュリティの維持のために教職員及び学生に対する情報セキュリティ講習会などを実施し、啓発活動を行う。	<評価指標> ・情報セキュリティ講習会の実施状況	【教育・情報設備管理委員会】 本研究科の情報セキュリティを維持するために教職員や学生に対して随時、情報セキュリティ関連の情報をメール周知すると共に、長期休暇前にはセキュリティ対策に関する依頼を行った。また新たに着任した教員や研究員や学外利用者に対して、本学ネットワーク利用時の注意事項をまとめた文章(日本語版と英語版)を配付して情報セキュリティの維持に務めた。入学生オリエンテーションでの情報セキュリティ講習を毎年実施し、教職員へのクラウドメール移行に講習会を実施した。	II